

## 消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 173 施策01災害に強いまちづくり No.7消防団の対応能力の向上 <重点1>		総合防災安全課	
消防団の装備品等の充実		3年度	62,348
消防ポンプ自動車の更新、消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団(団員304人)の対応能力向上を図ります。		2年度	69,818
		増減	▲7,470
○消防用備品等購入費	6,430	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	37,000
○消防ポンプ自動車購入費(2台、第5・第10分団)	41,796		
○消防団AED賃借料	583		
○訓練所土地賃借料等	2,511		
○消防団被服費	8,452		
○消防団傷害保険料	2,576		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 107	
No. 174		総合防災安全課	
消防団広報紙の発行		3年度	1,220
市民への消防団の活動内容の周知と円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報紙を年1回作成し全戸配布します。		2年度	1,433
		増減	▲213
○消防団広報紙作製・配布委託料	1,220	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,220
No. 175 施策01災害に強いまちづくり No.6消防水利の整備・維持管理		総合防災安全課	
消防団機械器具置場の整備 <b>拡充</b>		3年度	43,493
消防団第15分団機械器具置場の建替に着手するほか、第9分団機械器具置場の改修、その他の機械器具置場等の修繕を行います。		2年度	11,077
		増減	32,416
○消防施設整備工事費・工事監理委託料	31,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,100
○消防施設補修工事費	7,700		
○消防施設修繕料	4,293		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 5	
No. 176 施策01災害に強いまちづくり No.6消防水利の整備・維持管理		総合防災安全課	
消防水利の整備・維持管理		3年度	35,677
震災時等、消火栓が使用できない際に、有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理、消火栓の新設・維持管理を行います。		2年度	89,379
		増減	▲53,702
○消防施設管理費等	936	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	35,677
○土地賃借料	4,553		
○防火貯水槽設置工事費等	188		
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	30,000		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 151	
No. 177 施策01災害に強いまちづくり No.1防災市民組織の育成 <重点1>		総合防災安全課	
防災市民組織の育成		3年度	3,945
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動を支援します。		2年度	3,945
		増減	0
○防災市民組織補助金(結成時)5団体	225	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,945
○防災市民組織補助金(継続分)124団体	3,720		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 17	

No. 178

地域の自主防災力の向上		新規	3年度	10,800
風水害時における浸水被害防止及び軽減のための止水板設置工事等に係る費用の助成を行います。また、地域コミュニティにおける自主防災力向上のため、防災市民組織等の可搬式非常用発電機等購入に対して助成を行います。			2年度	0
			増減	10,800
○止水板設置工事等助成金	5,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	6,300
○非常用発電機等購入費助成金	5,800			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
			19	

No. 179

総合防災・水防訓練等の実施			3年度	10,854
災害発生時における迅速な救命措置が実施できるよう、緊急医療救護所となる病院にて、医師等によるトリアージ訓練を行います。また、被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的な訓練を実施し、市民の皆様にも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。			2年度	12,146
			増減	▲ 1,292
○総合防災・水防訓練費	10,854	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	777
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
			43	

No. 180

施策01災害に強いまちづくり No.3防災備蓄品の確保・充実 &lt;重点1&gt;

災害対策用備蓄品の充実			3年度	29,925
避難所となる市内小中学校における防災機能強化改修に合わせ、災害用マンホールトイレや非常用小型発電機の購入、アルファ米や要配慮者向けのとろみ剤等、防災備蓄品の更新・充実を図ります。また、医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、災害時の備蓄品の確保を図ります。			2年度	35,330
			増減	▲ 5,405
○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費	21,930	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	29,925
○更新委託料(医療セット)・歯科医療セット購入費	3,998			
○緊急医療救護所整備費	3,997			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
			126	

No. 181

緊急時の水の確保			3年度	9,209
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度から災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施しています。			2年度	9,253
			増減	▲ 44
○震災用応急給水施設負担金	2,099	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	9,209
○地下水ろ過システムリース料	6,908			
○民間井戸水質検査委託料	198			
○その他諸経費	4			
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	
			39	

No. 182

施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システムの維持管理・充実 &lt;重点1&gt;

災害情報システムの維持管理・充実		拡充	3年度	248,127	
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用、MCA無線の継続的な維持管理、避難所受付システムの整備など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの更新を行います。また、平成29年度から防災行政無線のデジタル化整備を進めており、令和3年度に固定系の整備を行うことで、すべてのデジタル化が完了します。			2年度	300,304	
			増減	▲ 52,177	
○災害対策用機器維持管理費、MCA無線機器等使用料	11,098	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	5,400	
○防災等情報メールシステム運用管理委託料	4,620				200,000
○防災行政無線デジタル化事業費(固定系)	206,054				42,727
○防災行政無線維持管理費	16,885				
○被災者生活再建支援システム維持管理費	7,000				
○避難所システム等維持管理費	2,470				
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		
			180		

調布エフエム放送による防災防犯の広報		3年度	2,200	
防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送（83.8MHz）を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。		2年度	2,200	
		増減	0	
	○防災・防犯情報放送委託料等 1,903 ○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料 297	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	2,200
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	9

# 教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 184

学務課

通学路の安全確保の推進		3年度	16,094
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。		2年度	17,828
		増減	▲1,734
○児童通学見守り業務委託料	4,557	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,190
○通学路標示板作製等委託料	122		
○通学路マップ作成委託料	726		
○通学路防犯設備整備事業費（R3：防犯カメラ20台設置予定）	10,689		
			12,904
			54
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 185

学務課

学校給食における除去食の提供		3年度	1,545
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。		2年度	1,549
		増減	▲4
○給食用消耗品費	1,216	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,545
○給食用備品購入費	329		
			6
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 186

学務課

食物アレルギー対応研修の実施		3年度	201
食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。		2年度	281
		増減	▲80
○講師謝礼	201	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	201
			1
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 187

指導室

少人数学習指導の推進		3年度	56,272
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。		2年度	51,973
		増減	4,299
○少人数指導講師報酬等（20人）	56,272	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	56,272
			237
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 188

施策05学校教育の充実 No.20不登校児童・生徒への支援

教育総務課・指導室

不登校児童・生徒への支援		3年度	13,662
小学校適応指導教室「太陽の子」や分教室型不登校特例校第七中学校「はしうち教室」を運営するとともに、教育心理学を専攻する学生を活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校の児童・生徒を支援します。		2年度	8,342
		増減	5,320
○太陽の子運営費	4,575	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	13,662
○はしうち教室運営費	5,487		
○支援事業委託料	1,300		
○スクールサポーター報酬等（太陽の子1人）	1,724		
○スクールカウンセラー報酬等（太陽の子・はしうち教室1人）	576		
			57
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 189

指導室

特色ある教育活動の推進	3年度	6,400
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動，特色ある学校づくりの推進を支援します。学習支援については，本事業から，地域学校協働本部事業の活用へと移行し更なる充実を図ります。	2年度	8,560
	増減	▲ 2,160
○特色ある教育活動運営交付金 6,400	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 6,400
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 27

No. 190

施策05学校教育の充実 No.21地域人材等を活用した教育の充実 &lt;重点2&gt;

指導室

地域人材を活用した教育の充実	3年度	50,647
様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。令和3年度は新規に4校（第二小，石原小，染地小，飛田給小）設置することで一層の部活動の充実や学習支援を図ります。（小・中学校全校設置完了）	2年度	61,588
	増減	▲ 10,941
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分） 2,298	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 20,593
○地域学校協働本部事業費謝礼 43,093		
○消耗品費 3,056		
○諸経費 2,200		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 87

No. 191

施策05学校教育の充実 No.19特別支援教育の推進 &lt;重点2&gt;

指導室

特別支援教育の推進	3年度	48,246
特別な支援を要する児童・生徒に対し，スクールサポーターの小・中学校全校配置等により，個々の状況に応じた教育的支援を行います。	2年度	44,835
	増減	3,411
○スクールサポーター報酬等（29人） 48,246 （配置 小学校：20人 中学校：8人 太陽の子：1人） ※太陽の子については，「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 48,246
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 203

No. 192

介助が必要な児童・医療的ケア児への支援 拡充

指導室

介助が必要な児童・医療的ケア児への支援 拡充	3年度	83,853
特別支援学級に学級介助員を配置するとともに，医療的ケアが必要な児童の支援のため，看護師を派遣します。	2年度	62,977
	増減	20,876
○学級介助員報酬等（33人） 81,939	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 83,853
○訪問看護委託料 1,914		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 353

No. 193

施策05学校教育の充実 No.22命の教育活動の推進 &lt;重点1&gt;

指導室

命の教育活動の推進	3年度	4,415
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します（「命の授業」，専門家等による講話，訓練等）。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。	2年度	4,503
	増減	▲ 88
○「命の授業」等講師謝礼 556	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 4,415
○救命講習等教材費 3,859		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 19



No. 194 施策05学校教育の充実 No.17学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 指導室

スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置	3年度	10,603	
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし、関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。SSWスーパーバイザー講師を配置し、より充実した支援を行います。	2年度	9,867	
	増減	736	
○SSW報酬等(3人) 10,508	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	5,301
○SSWスーパーバイザー講師謝礼 95			5,302
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		22

No. 195 施策05学校教育の充実 No.17学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 指導室

スクールカウンセラーの配置	3年度	16,446	
市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを2人(市費1人, 都費1人), 適応指導教室「太陽の子」及び分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」へ1人配置し, 不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。	2年度	16,630	
	増減	▲184	
○スクールカウンセラー報酬等(市費1人×28校, 太陽の子, はしうち教室) 16,446	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	16,446
※太陽の子及びはしうち教室については, 「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上			69
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		69

No. 196 施策05学校教育の充実 No.18体力向上への支援 指導室

体力向上への支援	3年度	8,898	
保健体育教育専門研究員を設置し, 児童・生徒の体力面や運動練習等の実態, 教職員の現状や意向等を把握しながら, 体力向上や健康増進等を推進します。令和3年度は, オリンピック・パラリンピック開催年度であることから, 子どもたちの競技観戦や大会後のレガシーを見据えた取組を進めます。	2年度	10,780	
	増減	▲1,882	
○教育経営研究室専門研究員報酬等(1人分) 2,298	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	6,200
○オリンピック教育推進校事業謝礼 4,520			2,698
○オリンピック教育推進校事業消耗品費 680			
○体力向上事業謝礼 700			
○体力向上事業委託料 300			
○諸経費 400			
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		11

No. 197 指導室

教員の働き方改革の推進	3年度	113,661	
教員の負担軽減を図り, 教員がより児童・生徒への指導や教育研究等に注力できる体制の整備や教員の働き方改革を行っていきます。 また, 副校長補佐(会計年度任用職員)を小学校・中学校の希望校に配置し, 業務負担の軽減を図ります。	2年度	106,300	
	増減	7,361	
○校務支援システム等運用支援委託料(保守含む) 28,700	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	72,893
○校務支援システム機器等借上料 11,603			40,768
○スクール・サポート・スタッフ報酬等 32,515			
○副校長補佐報酬等 40,843			
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		171

No. 198 指導室

教員のICT活用能力の向上	3年度	179,036	
文部科学省の第3期教育振興基本計画(2018~2022年度)において, ICT利活用のための基盤の整備が目標とされているとともに, 「教員のICT活用能力の改善」が求められていることを踏まえて, 授業におけるタブレット端末を使用した効果的な活用をはじめとした教員のICT活用能力の向上に引き続き取り組みます。	2年度	177,082	
	増減	1,954	
○教務用ネットワーク機器等運用支援(小学校20校 中学校8校) 26,614	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	179,036
○教務用ネットワーク機器等借上(小学校20校 中学校8校) 152,422			753
	参考 市民1人当たり市税等負担額(円)		753

No. 199

指導室

ICT教育の推進	拡充	3年度	387,590
文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に基づき、市内小・中学校に在籍する児童・生徒に1人1台のモバイル端末を貸与し、授業等で利活用することにより、新学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。		2年度	71,563
		増減	316,027
○タブレット端末機器借上料	180,185	財源内 国・都市債 その他 一般財源	13,417
○運用支援委託料	77,817		
○回線等使用料	129,308		
○諸経費	280		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	1,573

No. 200

指導室

新学習指導要領実施に向けた取組		3年度	48,886
小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施される新学習指導要領に向けた取組として、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けることができるよう、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組みます。令和3年度は、新学習指導要領に基づき、新たな中学校の教科書・指導書を購入します。		2年度	57,168
		増減	▲8,282
○英語指導業務委託料	29,819	財源内 国・都市債 その他 一般財源	48,886
○教科書・指導書購入費(中学校分)	19,067		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	206

No. 201

指導室

児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実		3年度	65,431
教育課程内で実施している、小学5年生のハヶ岳移動教室、小学6年生の日光移動教室、中学1年生での木島平移動教室の宿泊事業を実施します。		2年度	69,489
		増減	▲4,058
○損害保険料	695	財源内 国・都市債 その他 一般財源	21,807
○付添看護師派遣委託料	4,606		
○移動教室運営委託料	32,177		
○バス借上料	25,289		
○臨時補助員謝礼・旅費	1,504		
○指導補助員委託料	1,160		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	183

No. 202

指導室

教員の指導力向上に向けた取組		3年度	6,894
新学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、学校管理職等としての経験をもち、見識の高い研究員を配置して、増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い、教育の人材育成を図ります。		2年度	10,555
		増減	▲3,661
○教育経営研究室専門研究員報酬等(3人分) ※計5人分のうち、1名は「地域人材を活用した教育の充実」、1名は「体力向上への支援」において事業費計上	6,894	財源内 国・都市債 その他 一般財源	6,894
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	29

No. 203

学務課

学校給食費保護者負担の軽減		3年度	19,948
学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費(保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分)については、継続して公費負担とします。		2年度	18,746
		増減	1,202
○学校給食補助金	19,948	財源内 国・都市債 その他 一般財源	19,948
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	84



No. 204

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進		3年度	407,981
安定的な学校給食を提供していくため、学校給食調理業務等の民間委託を推進します。(導入済12校：八雲台小、富士見台小、深大寺小、上ノ原小、石原小、若葉小、緑ヶ丘小、染地小、多摩川小、柏野小、国領小、布田小) 令和3年度は、柏野小給食室改修に伴う事業者の再選定をします。		2年度	407,096
		増減	885
○給食調理業務等委託料		財源内訳	407,981
		国・都 市債 その他 一般財源	1,716



参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 205

施策05学校教育の充実 No.23小・中学校施設の整備 &lt;重点2&gt;

教育総務課

小・中学校施設の整備		3年度	1,827,711
学習環境の改善では、未整備となっている小学校体育館への空調整備工事を進め、小・中学校全校での体育館空調整備が完了します。不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討を実施するとともに、35人学級編制への対応を行います。また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、柏野小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。		2年度	2,003,037
		増減	▲175,326
○小・中学校校舎設備整備工事費		財源内訳	255,587
○小学校工事設計委託料		国・都 市債 その他 一般財源	1,115,000
○35人学級対応に伴う設計委託料等			388,508
○小・中学校修繕料			68,616
○小・中学校空調リース料			
○小・中学校工事監理委託・調査委託・校舎リース料等			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	289

No. 206

児童青少年課

ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施		3年度	248,916
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。また、導入した入退会管理システムとあわせ、4月1日から新一年生も利用できるようになるため、児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。		2年度	251,924
		増減	▲3,008
○放課後子供教室事業運営委託料		財源内訳	59,687
○放課後子供教室事業運営費		国・都 市債 その他 一般財源	189,229
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	796



No. 207

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		3年度	2,074
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成することを目的に、中学生及び高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会等を実施します。		2年度	3,227
		増減	▲1,153
○講習会運営委託料		財源内訳	2,074
○損害保険料		国・都 市債 その他 一般財源	9
○諸経費			
○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	9

No. 208

施策13生涯学習のまちづくり No.44市民の読書・調査活動への支援

図書館

市民の読書・調査活動への支援		3年度	345,820
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。また、地域資料等貴重な資料の保存に努めます。		2年度	354,989
		増減	▲9,169
○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費）		財源内訳	503
○図書館専任職員報酬等		国・都 市債 その他 一般財源	1,394
○機器借上料			343,923
○諸経費等（地域資料等デジタル化含む）			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円)	1,446



No. 209

図書館

図書館利用支援サービスの推進		3年度	12,023	
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、録音・点訳図書の出し、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の貸出し・製作、マルチメディアDAISYの製作・普及、宅配サービス等を行います。また、協力者を養成するための講座を実施します。		2年度	12,712	
		増減	▲ 689	
○利用支援協力者謝礼		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源	
○図書館専任職員報酬等（音訳等調整員）				4,894
○機器借上料				30
○講師謝礼				7,099
○諸経費等				
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 30		

No. 210

施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.64郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進

郷土博物館

郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		3年度	2,569	
郷土の歴史や文化遺産に関する資料の展示や講座・講演会等の普及事業の実施により、市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に親しむ機会を提供します。		2年度	3,431	
		増減	▲ 862	
○資料展示費		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源	
○教育普及費				2,288
○諸経費				150
			131	
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 11		

No. 211

郷土博物館

深大寺文化財・近代文書等史料調査活用		3年度	2,507	
貴重な地域史料及び歴史資料である深大寺所蔵の近代文書等の一括史料について、調査・記録して目録を作成し、これらの史料の散逸や亡失を防ぐとともに、保存活用体制を整備し、地域の観光や文化発信に寄与します。		2年度	4,554	
		増減	▲ 2,047	
○調査謝礼		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源	
○深大寺近代文書等史料調査委託料				1,879
○消耗品費				628
○各種委員等旅費				
○印刷製本費				
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 3		

No. 212

施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.63国史跡下布田遺跡の整備・活用

郷土博物館

国史跡下布田遺跡の整備・活用		3年度	4,926	
国指定史跡下布田遺跡を適切に保存し、活用していくため、これまでに策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡公園開園に向けて、整備事業を推進します。市民協働・学校連携事業として積極的な取組みを図ります。		2年度	8,085	
		増減	▲ 3,159	
○遺跡保全費		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源	
○史跡下布田遺跡整備費				1,705
○諸経費（各種負担金等）				3,221
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 14		

No. 213

施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.65武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

郷土博物館

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		3年度	15,686
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。		2年度	18,339
		増減	▲ 2,653
(指定管理料の内)		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費			
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 66	

No. 214 施策14市民スポーツの振興 No.48FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進 スポーツ振興課

FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進		3年度	1,500
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助するなどその活動を支援し、市のスポーツ振興、青少年の健全育成、福祉、地域振興等のまちづくりを協働で推進します。		2年度	2,609
		増 減	▲ 1,109
○プロサッカーチーム地域活動事業補助金	1,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,500
○諸経費（スポーツ振興費）	500		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 6	



No. 215 施策14市民スポーツの振興 No.45スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

スポーツ施設の整備		3年度	168,429
市内の各スポーツ施設において、市民が安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設の維持保全に取り組むとともに、スポーツ施設の空調設備設置に向けた取組を進めます。		2年度	242,342
		増 減	▲ 73,913
○総合体育館整備費（特定天井及び床改修、空調整備工事等）	164,929	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	44,200 119,000 3,300 1,929
○修繕料	3,500		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 8	

施策14市民スポーツの振興

No. 216 No.47東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 &lt;重点4&gt; スポーツ振興課

オリンピック・パラリンピックに向けた取組		3年度	5,100
東京2020大会を契機として、文化や産業、福祉や教育など様々な分野における庁内での横断的な取組や、関係団体や競技団体等との連携体制を構築することにより、レガシーとしての市民のスポーツ振興につなげます。特に、障害者スポーツの振興に取り組めます。		2年度	8,754
		増 減	▲ 3,654
○事業運営委託料	5,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,250 1,500 1,350
○報奨金	100		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 6	

No. 217 保育課

幼稚園就園支援の実施		3年度	1,185,008
私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか、幼稚園入園料に対して、園児1人当たり3万円を補助します。また、預かり保育利用料に対する給付及び副食費に係る助成を行います。		2年度	1,341,078
		増 減	▲ 156,070
○幼稚園等利用給付費（国制度）	786,600	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	778,666 406,342
○保護者負担軽減事業費補助金（都及び市制度）	203,408		
○幼稚園・認定子ども園施設型給付費（国及び都制度）	168,000		
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	25,200		
○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業	1,800		
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,709	

No. 218 保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助		3年度	13,050
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。		2年度	14,450
		増 減	▲ 1,400
○心身障害児教育事業費補助金	13,050	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	13,050
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 55	



新型コロナウイルス感染症対策の実施	3年度	11,500
ユーフォーや幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染対策に必要な物品を購入するとともに、幼稚園等に対し必要な経費を支援します。	2年度	0
	増 減	11,500
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（幼稚園）	7,500	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（ユーフォー）	4,000	
		8,000
		34

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

## Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和3年度見込み

### 『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成22年3月策定

### の3つの視点(設定項目)から見た令和3年度見込みと今後の取組

#### 1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、後期基本計画の策定と併行して見直しを行い、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2019に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

#### 2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成21年度	ガイドライン策定		
平成22 ～25年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成25年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成26 ～30年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成30年度)	前期基本計画 H25～H30
令和元 ～4年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和4年度予定)	後期基本計画 R元～R4





### 3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

#### ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点  
財政構造の弾力性  
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点  
基金のストック・利活用  
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点  
連結ベースでの公債費  
負担の健全性 ほか

#### 大分類の考え方

##### (1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

##### (2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

##### (3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

## 4 ガイドラインの設定項目から見た令和3年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) <b>ガイドライン</b> ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>市税収納率</td><td>98.2%</td></tr> <tr><td>国保税(現年度)</td><td>92.5%</td></tr> </table>	令和3年度見込み		市税収納率	98.2%	国保税(現年度)	92.5%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) <b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>27億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>14億円程度</td></tr> </table>	令和3年度見込み		実質収支額	27億円程度	基金積立て	14億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) <b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>17万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>17万円余</td></tr> </table>	令和3年度見込み		調布市	17万円余	類似団体平均	17万円余
令和3年度見込み																				
市税収納率	98.2%																			
国保税(現年度)	92.5%																			
令和3年度見込み																				
実質収支額	27億円程度																			
基金積立て	14億円程度																			
令和3年度見込み																				
調布市	17万円余																			
類似団体平均	17万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>96%台</td></tr> </table>	令和3年度見込み		調布市	96%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) <b>ガイドライン</b> ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲11.0億円、公共▲5.8億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高40億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高77億円余</td></tr> </table> <p>※当初予算で公共施設整備基金に1億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p> <p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年40億円余×2割以上)とする。</p>	令和3年度見込み		財政調整基金	残高40億円余	公共施設基金	残高77億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) <b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>3年度末残高</td><td>534億円余</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>16億円余の債務残高の増</td></tr> </table>	令和3年度見込み		3年度末残高	534億円余	前年度比較	16億円余の債務残高の増		
令和3年度見込み																				
調布市	96%台																			
令和3年度見込み																				
財政調整基金	残高40億円余																			
公共施設基金	残高77億円余																			
令和3年度見込み																				
3年度末残高	534億円余																			
前年度比較	16億円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	<p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年40億円余×2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>1%未満</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(同水準)</td></tr> </table>	令和3年度見込み		調布市	1%未満	前年度比較	(同水準)												
令和3年度見込み																				
調布市	1%未満																			
前年度比較	(同水準)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒調布市の過去3か年平均値を基準</p>	<p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年40億円余×2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2" style="background-color: #4caf50; color: white;">令和3年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>9%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	令和3年度見込み		調布市	9%台	前年度比較	(上昇見込み)												
令和3年度見込み																				
調布市	9%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) <b>ガイドライン</b> ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>																				

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

## 5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

### (1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

#### 歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
  - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
  - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
  - ・各会計における収入未済額の解消
  - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
  - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
  - ・受益者負担の適正化・見直し
  - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

#### 歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
  - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）  
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化  
アウトソーシングの導入効果の最大化
  - ・物件費の適正化  
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し  
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
  - ・扶助費の適正化  
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
  - ・補助費等の適正化  
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
  - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
  - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）
  - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

## (2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>利活用目標</b> 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (有形固定資産の減価償却費の2割以上の積立てを目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成22年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 5億円 (単年度10億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 30億円 (都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 50億円 (財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



### (3) 連結ベース債務残高縮減の取組

#### 市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

#### 債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。



## 今後の取組

令和3年度は、基本構想（平成25年度～令和4年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた後期基本計画の3年次目となります。

後期基本計画においても引き続き、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

その一方で、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民生活や地域経済は大きな影響を受けており、また、感染症の収束時期も不透明で、極めて厳しい財政環境下での市政経営が複数年にわたることが想定されます。

令和3年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、個人市民税では新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う景気の急速な悪化による大幅な減収影響を見込んでいるほか、法人市民税では法人収益の減傾向や税収の更なる一部国税化の影響による減を見込み、総体では前年度当初予算と比較して、14億9000万円余（3.3%）の減を見込んでいます。また、各種譲与税・交付金については、消費支出の落ち込みによる地方消費税交付金の減などにより、10億6000万円余（14.9%）の減を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備などに加え、新型コロナウイルス感染症対策や風水害対策のほか、計画策定後に生じた新たな課題に係る財政需要もあることから、歳入歳出両面からの厳しい精査、各施策・事業について、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組む必要があります。

市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

### 1 今後の財政需要とその対応

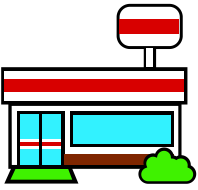

令和3年度予算については、現下の新型コロナウイルス感染拡大の収束時期やその影響が不透明な中で、事業の厳しい精査等の取組により、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

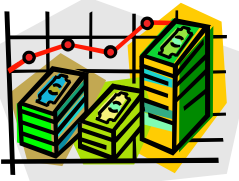
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

## 2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う景気の急速な悪化により、歳入の根幹である市税収入や、景気連動の各種交付金などの大幅な減収が避けられない状況にあると認識しています。この厳しい状況においても、市民の安全安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。


### ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□歳入確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、マルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納サービスにより、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。</p> <p>不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について、定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。</p> <p>公共施設整備基金については、既存公共施設の経年劣化などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行います。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																					
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率<sup>1</sup>の見通し</p> <table border="1" data-bbox="622 907 917 1008"> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度見込み</td> <td>92%台</td> </tr> <tr> <td>令和3年度想定</td> <td>96%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p><b>令和元年度決算</b></p> <table data-bbox="598 1108 1173 1254"> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲6.13%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>－</td> <td>(▲7.68%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>0.3%</td> <td>(平成30年度0.5%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>9.7%</td> <td>(平成30年度6.8%)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="598 1276 1061 1355"> <tr> <td>令和2年度見込み</td> <td>①②－・③改善・④上昇</td> </tr> <tr> <td>令和3年度見込み</td> <td>①②－・③改善・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。    ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。    ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。    ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。    なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「－」の表示となります。</p> <table data-bbox="598 1713 1324 1825"> <tr> <td>&lt;参考&gt;</td> <td>30年度</td> <td>29年度</td> <td>28年度</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.3%</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>6.8%</td> <td>0.7%</td> <td>▲3.2%</td> <td>▲2.8%</td> </tr> </table>	令和元年度決算	89.7%	令和2年度見込み	92%台	令和3年度想定	96%台	①実質赤字比率	－	(▲6.13%)	②連結実質赤字比率	－	(▲7.68%)	③実質公債費比率	0.3%	(平成30年度0.5%)	④将来負担比率	9.7%	(平成30年度6.8%)	令和2年度見込み	①②－・③改善・④上昇	令和3年度見込み	①②－・③改善・④上昇	<参考>	30年度	29年度	28年度	27年度	実質公債費比率	0.5%	0.7%	1.3%	1.8%	将来負担比率	6.8%	0.7%	▲3.2%	▲2.8%
令和元年度決算	89.7%																																					
令和2年度見込み	92%台																																					
令和3年度想定	96%台																																					
①実質赤字比率	－	(▲6.13%)																																				
②連結実質赤字比率	－	(▲7.68%)																																				
③実質公債費比率	0.3%	(平成30年度0.5%)																																				
④将来負担比率	9.7%	(平成30年度6.8%)																																				
令和2年度見込み	①②－・③改善・④上昇																																					
令和3年度見込み	①②－・③改善・④上昇																																					
<参考>	30年度	29年度	28年度	27年度																																		
実質公債費比率	0.5%	0.7%	1.3%	1.8%																																		
将来負担比率	6.8%	0.7%	▲3.2%	▲2.8%																																		

<sup>1</sup> 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。



項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□債権管理の推進</p> 	<p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置費負担金，清算返還金→地方自治法</li> <li>・使用料→公共物占用料を除き民法</li> <li>・貸付金→民法</li> </ul>
<p>□経常経費縮減の取組</p>	<p>○【168ページ参照】</p>



## イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

### ① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

#### a 市債残高の推移（単位：百万円）

##### 【一般会計】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,539	3,670	4,534
償還金	4,335	4,361	3,670	3,585	3,651	3,581	3,409	3,568	3,560	3,737
元金	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,484
利子	536	486	434	382	336	300	267	246	210	253
残高	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,167	41,487	42,537

##### 【用地会計】

残高	119	60	0	0	0	0	0	0	0	0
----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

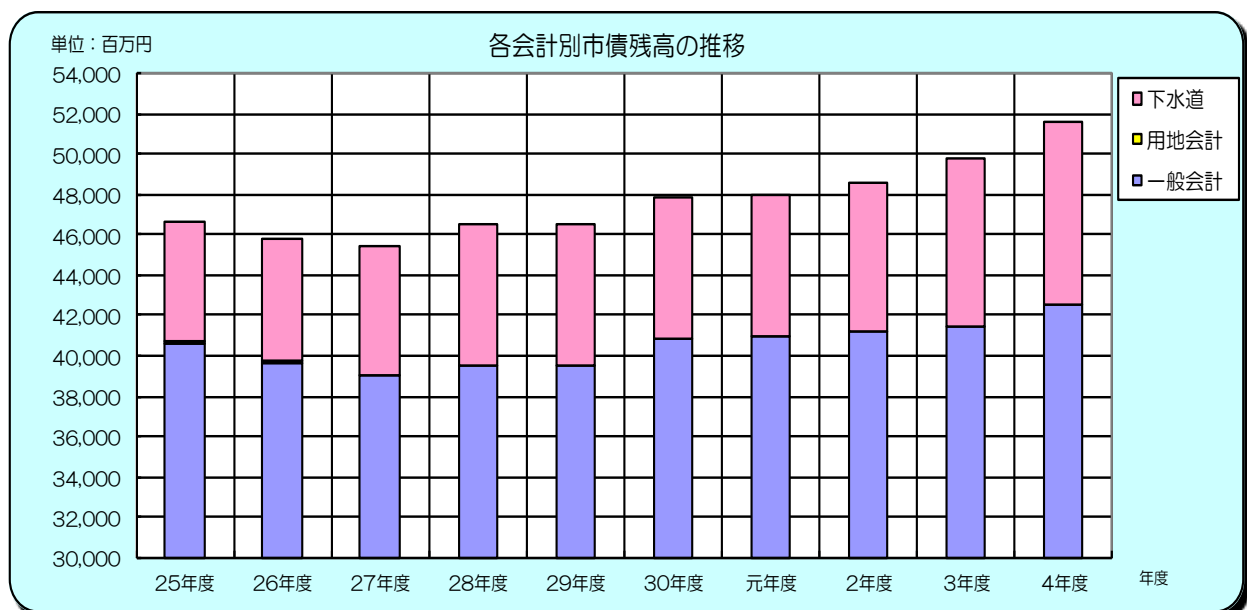
##### 【下水道会計】

残高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,367	8,320	9,060
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

##### 【合計】

残高	46,654	45,798	45,406	46,491	46,491	47,865	47,993	48,534	49,807	51,597
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、令和元年度以前は決算額・2年度以降は現時点での見込額です。



## ② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

### a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規追加分	376	148	216	916	2,140	3,942	192	363	2,810	
特別養護老人ホーム	70	70	70	70	63	63	42	44	44	44
調和小施設整備等	220	222	222	222						
自転車等駐車場（仙川駅）	45									
小中学校空調設備貸借	63	63	63	63	63	63	63	63	16	
駅前広場開口部整備事業	244									
知的障害者福祉サービス事業	64									
基地跡地中継施設解体事業	49									
ちょうふの里大規模改修事業		246								
グリーンホール施設改修事業		131								
総合福祉センター設備整備事業				185						
自転車駐車場等（調布駅南地下）				31						
国領駅東地区整備事業					186	230				
第五中学校体育館整備事業					451					
クリーンセンター移転事業							1,204			
調布駅南地下自転車駐車場整備事業							15			
飛田給駅周辺交通環境整備事業							361			
神代中学校校舎整備事業							550			
税総合システム事業							85	255	256	256
市庁舎免震改修事業							1,062	1,058		
調布駅北上屋整備事業							345			
スタジアム前歩道橋整備事業							215			
市庁舎免震改修事業（追加分）								50		
多摩川市民広場整備事業									198	
総合体育館整備事業									165	
消防団機械器具置場整備事業										48
文化会館たづくり施設整備事業										318
文化会館たづくり空調等整備事業										244
小計	755	732	356	572	763	2,487	1,814	1,470	678	910
各年度末残高	2,213	1,622	1,490	1,787	3,163	4,560	2,957	1,849	3,981	3,071
【用地会計】										
各年度末残高	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,128	2,628	908
【下水道会計】										
各年度末残高	73			14		3	169	43	1,620	1,080
【債務負担行為残高合計】										
各年度末残高	3,223	1,997	1,719	2,347	4,420	6,409	5,160	4,020	8,229	5,059

※令和4年度以降の新規追加分は見込んでいません。

## 3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

### ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。</p> <p>○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。</p>

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

## 4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う景気の急速な悪化により、市税や各種譲与税交付金の大幅な減収影響が見込まれる未曾有の事態となっています。感染症拡大の収束時期やその影響の先行きが不透明な中で、更なる景気の悪化も懸念されており、今後の経済状況は、より一層の厳しさが増すことが予想され、市の歳入の根幹を成す市税収入においては、令和3年度以降に本格的な減収が見込まれるなど極めて厳しい財政状況を見込まざるを得ません。

他方、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和3年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期に渡ることが想定される中で、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、未来につなぐまちづくりに取り組むため、第1に「新型コロナウイルス感染症への対応など、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組」、第2に「市税・各種交付金の大幅な減収が見込まれるこの未曾有の難局に対処するため、全庁一丸となった不断の見直し・改革・改善の実践」、第3に「現下の厳しい財政環境の長期化も見据えた、財政構造の改善と経常経費縮減の取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費、保育園関係経費、公共施設マネジメント、都市基盤の整備に加え、新型コロナウイルス感染症対策への対応など、今後も増大する財政需要を踏まえ、各種事業について、必要な財源確保とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

## ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

## イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振り返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

## ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○市では平成27年度決算分まで総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられていました。</p> <p>○こうした状況の中、平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○令和3年度は、引き続き統一的な基準による令和2年度決算（市は平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っています。）に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○また、行革プラン2019「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行います。</p>

## エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



